

コロナ禍における学校給食の対応について

1 学校の臨時休校措置について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長野市立小中学校について臨時休校措置を講じた。

(1) 3月臨時休校措置

① 期 間 令和2年3月3日(火)～春休み開始前日まで

② 給食費の取り扱い

3月分の給食費はすでに精算済みであったため、各学校において令和2年度給食費の支払額の調整をしていただいた。

卒業生(小学6年生、中学3年生)等へは、現金または口座振込で返金。

(2) 4月以降の臨時休校措置

期 間 令和2年4月13日(月)～5月22日(金)まで

※概ね1週間ごとにその都度休校が決定していった。

2 学校再開後の給食対応について

学校再開後は、配膳の過程での感染防止を考え、安全面を考慮した給食とするため簡易な給食から始め、徐々に給食に慣れてもらうように段階的に品数を増やして提供した。

また、学校の混乱を避けるため、1学期中は「卵、乳・乳製品」を使用しない献立とした。(アレルギー対応食(卵、乳・乳製品の除去食)の提供なし。)

2学期以降は、通常の給食を提供。

(1) 分散登校中

各学校において、密にならないような配置を考えた分散登校を行った。

5月25日(月) ～29日(金)	配膳のない 簡易な給食	・調理パン 給食のコッペパンに、調理場で調理したおかず(コロッケなど)を挟み、ビニール袋で個別包装して提供 ・牛 乳 日によって登校人数が違い、また、今後の予定も不明であったため、常温保管可能な「ロングライフ牛乳」を提供 ・デザート
---------------------	----------------	--

(2) 通常登校中

6月1日（月） ～5日（金）	配膳が少ない 簡易な給食	主食、牛乳、 食缶（カレーなど主食が食べやすい汁物等）、 デザート
6月8日（月） ～一学期中	一品（主に和え 物）なしの給食	主食、牛乳、おかず、汁物

3 その他

(1) 1学期通常登校再開後の献立の工夫

感染状況により臨時休校や分散登校となる可能性があるため、できる限り保存ができる食材や、キャンセルとなった場合でも納入事業者が他で代用できるような食材を使用するなど献立を工夫した。

(2) 使用できなかった食材の取り扱いについて

3・4月の急な臨時休校措置により、既に発注済みの食材で「キャンセルできない」「キャンセルはできるが納品業者が在庫を抱え処分に困っている」食材が発生したため、再開後の献立へ活用した。

また、児童養護施設やフードバンク・令和元年東日本台風災害支援活動等を行っている慈善団体へ無償提供した。

(3) 県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、インバウンド需要や外食需要の減退による、県産農産物消費量の減少を補うために県が実施したもの。長野市内では、信州プレミアム牛肉・信州サーモン・ニジマスが調理場は無償提供され、給食で児童生徒に提供した。提供に合わせて、各食材を紹介するチラシを配布。

同様の取り組みで、「愛媛県産マダイの学校給食への無償提供事業」が現在進んでおり、今後学校給食にて提供される見込みである。